令和８年度介護予防活動普及展開事業
介護予防施策担当者研修会　ワーク結果の共有
議事要旨

■グループワークの結果共有（グループワークで共有された意見をファシリテーターが発表）

- **短期集中予防サービス（サービス・活動 C）・事業間連携について（ファシリテーター：愛知県南知多町）**
  - 第 10 期に向けて注力したい内容として、サービス・活動 C の短期集中型の事業展開を進化させたいという自治体と、新たに開始したいという自治体があった。
  - サービス・活動 C をまだ開始していない自治体にとって、すでに訪問型・通所型で実施している自治体の生の声を聞けたことが大変参考になった。
  - また、連携により強みを活かしつつ、互いの負担を減らすという視点で事業を進めている事業所・自治体の話もあり、そちらも参考になった。
  - 総合事業の周知については、小規模な連携の中で各機関・事業所へ周知を行っている事例があり、気づきとなった。
  - サービス・活動 C で実際に効果が上がっているとの声があり、その効果をどのように示していくかという具体的な方策も聞くことができた。これから始める自治体にとって参考になる話し合いとなった。

- **通いの場の担い手養成・参加促進・コーディネーターとの連携について（ファシリテーター：広島県府中市）**
  - 主な話題は、通いの場の世話人、フレイルサポーター、介護予防推進員等の養成方法であった。養成にあたっては、地域の様々なキーパーソンと連携しながら取り組んでいきたいとの意見が出た。
  - 介護予防推進員が減少している現状がある中で、どのような支援ができるかについても議論した。
  - 一般介護予防事業をはじめ、市町の各種事業（健診等を含む）には元気な人が参加する傾向があり、元気な人がさらに元気になる一方で、本当に参加してほしい人の参加は難しいという課題が共有された。今後は、健康アプリや高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と連携し、参加しにくい人にどのように参加してもらうか検討する必要があるとの意見が出た。
  - 地域課題を抽出する上で、コーディネーターとの連携は重要である。講義では川崎市から、コーディネーターのみならず看護小規模多機能型居宅介護（看多機）等とも連携しているとの紹介があった。一方、各自治体ともコーディネーターとの連携には課題を抱えているとの指摘があった。
  - コーディネーターのみに依存せず、地域の看多機や介護予防に関わる事業者など、その役割を果たしてくれる人材を行政側から発掘していくことが重要であるとの意見が出た。

■「建設的な対話に向けた一歩」（個人ワーク）の全体共有（全体の総括）

- **福岡県福岡市**
  - 福岡市ではこれまでサービス・活動 C を実施しておらず、グループワークでは立ち上げについて議論した。
  - 「連携していきたい相手とどう対話を進めるか」を考える中で、行政、地域包括支援センター、医療機関等、連携する部署・機関は多いものの、立ち上げの過程で目指すべき姿や地域課題の共有が置き去りになり、事業ありきで進めていたことに気づいた。
  - 対話を進めるにあたっては、まず「目指すべき姿」と「なぜ必要なのか」という基本的な点を市として整理した上で、相手方（事業者、地域包括支援センター、行政職員等）と共有し、現状も把握しながら進めることが重要であると感じた。
  - 他の自治体で同様の事業が円滑に進んでいる事例では、関係者間で思いや情報の共有ができていたことを聞き、福岡市の連携・共有の不足を反省する機会となった。

- **岐阜県岐南町**
  - 岐南町では、第 10 期に向けたテーマとして、サービス・活動 C および認知症予防が挙げられ、参加者間で情報共有ができ、有意義な時間であった。
  - 連携していきたい相手との対話については、日頃から顔の見える関係づくりを行い、ちょっとした工夫や各者が持つアイデアを共有することから始めていけばよいと考えた。
  - 対話に向けた準備として、①明確かつ根拠のある数値を積み上げること、②近隣市町の情報・状況を把握すること、の 2 点が必要と考えた。
  - 今後も、話し合い、顔を合わせ、一緒に汗をかくことを継続していくことが大切だと気付いた。

以上